

前回の委員意見に対する事務局の考え方等

○千葉県地球温暖化対策実行計画

	意見（概要）	事務局の考え方
1	<p>国のような成長を前提としたイノベーションによる対策だけでなく、千葉県独自の考え方があるとよいのではないかと。</p> <p>例えば、都市部はZ E H・Z E Bで対応する、地方部はグリーンインフラを活用するなど、調和を図るといった考え方があるとよい。</p> <p>（近藤委員）</p>	<p>「5 2050年カーボンニュートラルに向けて」に、本県の地域特性を踏まえた、カーボンニュートラルの実現に向けた基本的な考え方や2050年に向けた県の目指す姿を記載しました。（P24～）</p>
2	<ul style="list-style-type: none"> ・部門別と主体別の用語は使い分けているのか。 ・2013年度の温室効果ガス排出量は、変わっていないとの認識でよいか。 <p>（本郷委員）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・部門別と主体別の関係は、「6-3部門と主体の区分の違い」のとおりで、用語は使い分けています。（P29） ・温室効果ガス排出量の算定方法が変わったため、過去に遡って新しい算定方法で算定しています。（P28）
3	<ul style="list-style-type: none"> ・農業については、不耕起栽培^{※1}やカバークロープ（被覆作物）^{※2}などいくつかの対策がある。 ・二酸化炭素排出量の削減だけでなく、吸収減対策についても目標を掲げて、取り組んでいくとよいのではないかと。 <p>（亀山委員）</p> <p>※1 不耕起栽培…農地を耕さずに作物を栽培 ※2 カバークロープ…土壌侵食を防ぎ土壌中の有機物を加えて土壌改良に役立つ作物</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・不耕起栽培やカバークロープによる対策は、主体別取組の「農林水産業における対策」に記載しました。（P59） ・吸収源対策のうち、森林による吸収は、削減目標の「その他」に含んでいます。（P28） ・その他の吸収源は、算定が困難なため、削減目標の「更なる高みを目指す」に含めています。
4	<p>自伐型林業^{※3}や不耕起栽培も取り上げるとよいのではないかと。</p> <p>（伊藤委員）</p> <p>※3 自伐型林業…採算性と環境保全を両立する持続的な森林経営</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自伐型林業や不耕起栽培による対策は、主体別取組の「農林水産業における対策」に記載しました。（P59）
5	<p>国はブルーカーボンを吸収源の1つに位置付けようとしているため、今後検討するとよいのではないかと。</p> <p>（佐々木部会長）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ブルーカーボンは、主体別取組の「農林水産業における対策」や県の施策の「◆海の吸収源対策」に記載しました。（P60, 75）

	意見（概要）	事務局の考え方
6	県の削減目標40%は、県の頑張りが見えづらいため、見せ方を工夫するとよいのではないか。 (佐々木部会長)	「8 目標達成に向けた県の施策」に、主な施策を記載しました。(P68～)
7	主体別の共通の取組について、参加・協力に人材育成も含めてはどうか。 (桑波田委員)	「8 目標達成に向けた県の施策」に環境学習等の推進を盛り込み、次代を担う人材の育成を進めて行くことを記載しました。(P79)
8	市民活動への支援などのボトムアップも進めて行くことを示せるとよいのではないか。 (佐々木部会長)	「8 目標達成に向けた県の施策」に環境学習等の推進を記載しました。(P79)
9	ZEH・ZEBよりも、まずは、建築物の省エネを促進した方がよいと思う。 (伊藤委員)	実行計画でのZEH・ZEBは、省エネによる対策も含めて幅広く捉えており、建築物省エネ法の改正等を確認しながら、建築物の省エネを促進していきます。(P81)
10	適応策は、もう少し具体性があったほうがよいのではないか。 自然生態系に対する対応が、現状把握に留まっているが、誰が何をするのか明記できないだろうか。 共通感染症の半数は野生動物が保有しており、体制整備を含めて行っていくことが必要だと思う。 (羽山委員)	<ul style="list-style-type: none"> ・「9 気候変動影響への適応策」に適応の考え方、気候変動による分野別影響の現状と将来予測、県の適応策などを記載しました。(P84～) ・自然生態系については、モニタリングによる種の変化の把握や、気候変動に対する順応性の高い健全な生態系を保全又は回復することを対策の基本とすることを記載しました。(P112)
11	気候変動の影響は、結果に対して原因は1つではないこともあるため、関係性を意識して計画を策定するとよい。(近藤委員)	「9-1 気候変動影響への適応の考え方」に科学的知見に基づく気候変動適応の推進や、本県の実情に応じた気候変動適応の推進を記載しました。(P85・86)
12	田畑の多面的機能や、ヒートアイランド対策に生垣の設置を含めると良いのではないか。(桑波田委員)	<ul style="list-style-type: none"> ・「9-1 気候変動影響への適応の考え方」に自然環境の有する多様な機能活用したグリーンインフラの推進を記載しました。(P85) ・「9-5 県民・事業者の適応策」において、個人で行う適応策の事例に生垣の設置を記載しました。(P117)

	意見（概要）	事務局の考え方
13	海面水位の現状は年平均気温等と同様に、「9-2 気候変動による気象への影響の現状と将来予測」だけではなく、「3-1 自然的条件」にも、記載するとよいのではないか。 (佐々木部会長)	年平均気温や海面水位等は、重複を避けるため、「9-2 気候変動による気象への影響の現状と将来予測」のみに記載しました。 (P87～)
14	計画の推進体制に多様な主体（県民・企業・大学）を入れることが必要ではないか。 (桑波田委員)	「10-2 マネジメントサイクルによる進行管理等」に記載のとおり、実行計画の進捗は、環境審議会へ報告、環境白書やホームページ等で公表し、県民や事業者等の意見を求めます。(P120)
15	ペットボトルを減らす取組として、給水器を設置している市町村があるので、事例として取り上げてほしい。(伊藤委員)	実行計画の冊子版を作成するときに、コラムなどにおいて、市町村の優良事例を取り上げたいと考えています。
16	小規模事業者がカーボンニュートラルに向けた取組を理解できるよう工夫してほしい。 (外山委員)	中小企業や小規模事業者がカーボンニュートラルに向けて取り組めるよう、ガイドブックを作成するなどして対応したいと考えています。
17	廃棄物部門の二酸化炭素排出量が増えている原因は何か。(佐々木部会長) 【廃棄物部門の二酸化炭素排出量】 2017年度：1,681 千 t-CO ₂ 2018年度：1,842 千 t-CO ₂ (前年度比 5.6%増加)	2017年7月に、中国が原材料として輸入していた廃プラスチックなどを、段階的に停止するとしたことから、国内の廃棄物処理量が増え、二酸化炭素排出量も増加したものと考えられます。

○書面での意見（伊藤委員）

	意見（概要）	事務局の考え方
1	<p>排出削減目標について</p> <p>① 温暖化対策は待ったなしの状況です。今回示された削減目標の2030年度に2013年度比40%については、千葉県は産業部門の比率が大きいことから、目標設定が困難であるとの説明がありました。しかし、国の目標値46%よりも低い千葉県の「削減目標40%」では、市町村の目標設定に大きく影響するのではないかと懸念します。県としての積極的な姿勢をどう示すかが問われます。</p> <p>② 電力排出係数の元になる電源ミックスは国の政策の問題であり、県としてこれをどうにかすることはできません。しかし、県の姿勢として、エネルギーの地産地消の観点から、原発に頼らず再生可能エネルギーの比率を高めることにより排出係数を小さくする意気込みを示すことが重要と考えます。</p>	<p>① 国全体の温室効果ガスの削減目標は46%ですが、各都道府県や市町村の削減目標は一律ということではなく、地域特性によって異なると考えています。また、国の削減目標の算定の中には、地方公共団体に期待されている、県民・事業者への取組支援や普及啓発などが含まれています。県としては、国の考え方に本県の地域特性を当てはめて、40%を削減目標として設定していますが、更なる高みを目指して取り組んでいきます。なお、市町村においても、それぞれの地域特性に応じた温暖化対策を進めて行くものと考えています。</p> <p>② 県の施策の実施目標として、「再生可能エネルギーの導入比率」を定めることとしており、本県の地域特性を踏まえ、太陽光発電や洋上風力発電等の再生可能エネルギーの導入促進に取り組んでいきます。</p>
2	<p>ロードマップについて</p> <p>2030年度～2050年度において革新的技術の社会実装が進むことによりカーボンニュートラルを達成しようとするのは、問題の先送りとも取れます。2030年度以降の飛躍的な削減で間に合わないのではないのでしょうか。</p>	<p>2050年カーボンニュートラルの実現に向けては、現在、産業界で進められている革新的な技術開発（鉄鋼における水素還元技術など）が、実用化されることが必要不可欠です。こうした産業界の革新的な技術開発には、相当の時間とコストが必要となりますが、2030年以降に社会実装されることで飛躍的に削減が進むものと考えています。</p>

	意見（概要）	事務局の考え方
3	<p>バイオマス発電について</p> <p>バイオマス輸入による発電は、資源エネルギー庁でも生産国の環境破壊や生産・輸送段階でのCO₂ 発生の問題を指摘しているにもかかわらず、バイオマス輸入を打ち出すことは県としての姿勢が問われます。エネルギーの地産地消や循環型経済の観点からも、安易に臨海部の発電を追従するのではなく、熱利用も含め県内のバイオマス活用を目指すべきです。</p>	<p>千葉県カーボンニュートラル推進方針における取組の方向性として、木質バイオマスについては、あくまで森林資源等の持続性を確保しながら導入を促進することとしており、バイオマス輸入を積極的に打ち出す趣旨ではありません。</p> <p>また、バイオマスの活用の観点では、県の流域下水道事業で検討を進めている下水汚泥の消化ガス発電といったバイオマスのエネルギー利用を推進していきます。</p>
4	<p>住宅や建築物の省エネ、断熱化について</p> <p>2025 年には新築住宅の省エネ基準が義務化されます。その準備段階として、社会的な機運の醸成が不可欠です。県内建設事業者、建築士に対する普及啓発の取り組みを行う必要があります。</p> <p>また、県民向けには、断熱リフォームの事例紹介や補助制度の創設、太陽光発電だけでなく太陽熱温水器の普及で住宅や建築物のエネルギー自給を高める必要がある、と考えます。</p>	<p>温暖化対策に関する支援制度については、経済産業省が各省庁の制度を網羅したガイドブックを作成しており、県ホームページや市町村向けの講習会などを通じて、周知を図っていきたいと考えています。</p> <p>また、令和5年度から、県内において県内事業者等が行うZEB等の導入検討に係る設計等の費用の一部を補助し、事業者の取組を促進します。</p> <p>県民向けには、引き続き住宅用設備等脱炭素化促進事業において、窓の断熱改修や太陽熱利用システム、蓄電池などについて助成し、家庭におけるCO₂削減に取り組めます。</p>
5	<p>環境保全の観点から</p> <p>再生可能エネルギーは消費地の近くに小規模の発電所を設置し、発電所周辺の住民が中心となって電気を使用し、何らかの便益を得られるのが目指すべき姿です。(モデル事例としてはむつざわエネジーなどの新電力) 大規模ソーラー抑制の条例が必要です。</p>	<p>温暖化対策推進法では、市町村が太陽光発電施設等の設置に係る「促進区域」を定めるにあたり、県として、地域の自然的社会的条件から設置に適さない区域や、考慮すべき環境配慮事項などに関する基準を設定できることされています。</p> <p>県では、今年度、森林法や自然公園法などの関係法令で土地利用の制限を受ける区域等についての調査や、地域の実情を把握するための市町村へのヒアリングを行っており、その結果を踏まえて、環境配慮基準の設定について検討します。</p>